

今回の特集は「食料品の備蓄」です。
別添えのパンフレットを役に立ててください。

平成28年4月17日
せんげん支隊 情報・広報班

1 2016年度のせんげん支隊の主な活動

今年度の支隊の主な活動計画を紹介します。

- ①5月 支隊全体会議 ②5, 6, 7月 スタンドパイプ訓練
③9月 せんげん総合防災訓練 ④防災に対する啓発活動の強化—非常用備蓄品の
備蓄率のアップ・感震ブレーカーの設置促進 ⑤活動隊員を100名に(現在61名)、
特に女性隊員の増強(女性消火チームの編成を)など



2 2016年度の支隊の組織

2016年度、せんげん支隊の支隊長さんと班長さんを紹介します。(敬称略)

支隊長・班長の皆さんご苦労様です。皆さん、協力して支隊の活動を盛り上げましょう。

代表支隊長：石崎 英則 副代表・会計：平野 亨 会場予約：片野 孝治 書記：小西 伸義 田代 佐貴

| 班 | 情報・広報 | 避難・誘導 | 防火・消火 | 救出・救護 | 生活支援 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 担当支隊長 | 田代 佐貴 2-2 | 片野 孝治 2-6 | 石崎 英則 2-9 | 小西 伸義 8-4 | 平野 亨 1-5 |
| 班長 | 福井 英雄 2-2 | 佐藤 勇 2-4 | 清水 健史 2-6 | 福井 克久 2-5 | 天野 雄策 1-5 |
| | 勝野 章 2-6 | 下田 崇史 1-5 | 宮森 道仁 2-3 | 新井 行夫 2-1 | 小原 紘一 2-6 |

3 小川小学校避難施設開設・運営マニュアル

およそ2年前から作成に当たってきた「小川小学校避難施設開設・運営マニュアル」が3月末にほぼ完成しました。その概略は、「自治会だより2月号」の防災記事、「知っておきましょう」シリーズNO9に載せておきましたので、読んでいただいた方も多いことと思います。このマニュアルは、非常時に自宅での生活ができなくなって、小川小学校での避難生活を余儀なくされた方々が、無事に避難所(小川小学校)に到着した後、体育館または教室の居住スペースに落ち着き、その後の避難生活を始めるまでの指針として作成したものです。

小学校の避難施設は第1に体育館となります。体育館の収容人数は243人です。原則として一人当たりの居住スペースは畳1畳分となります。

小川小学校は小川自治会だけの避難施設ではありません。他に7つの自治会も使用することになっています。何百人もの避難者が出た場合の避難生活はかなりの困難を伴うに違いありません。今回作成したマニュアルだけでは十分でなく、他に、具体的な避難生活で必用となる**細則**を作る必要があります。それらも順次作成しますので出来上がりましたらお示いたします。

4 食料品の備蓄—家庭用食料品備蓄ガイドの配布

前号の「非常用トイレの作り方」に続き、今号では農林水産省作成の「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」を配布します。

大地震が起こっても自宅が倒壊も焼失もしない場合は、自宅で避難生活を送ることになります。ライフラインが断絶し、物資の購入もままならない厳しい状況の中で、自宅避難を可能とするのは、1に少なくとも1週間分(できれば10日分)の飲料水と食料の備蓄があること、2に同じく1週間か10日分の非常用トイレなどの備えがあることが最低限の条件です。お配りする農水省作成の「家庭用食料品ガイド」は、食料品の家庭備蓄の必要性から始まって、備蓄食品の特徴、備蓄の取り組み方、献立の例など、非常に役に立つガイドです。ぜひ皆さんに読んでください。必ずお役に立ちます。